

# 病理診断科研修プログラム

## I プログラムの一般目標 (GIO)

医療が臓器別に専門細分化される中であって、病理組織診断、細胞診、病理解剖（剖検）は総合的な医学的視点を求められる臨床部門の1つである。病理組織診断は多くの疾患にとって最終診断となるものであり、さらに剖検は患者に行われた医療をフィードバックし、監査する役割を持つ。当院は日本病理学会認定病院であり、将来病理専門医を目指す医師にとってはその第一ステップとして、このプログラムを研修されたい。また臨床各科の医師となるものにとっても病理学的な基本知識を有していることは患者の病態を理解する上で極めて有益と考えられる。特に生検や外科切除検体を日常的に提出する臨床科の医師を希望するものにとっては、病理学的検査を自ら経験する中で検体の正しい取り扱いや固定方法を学ぶことは病理組織診断や細胞診の精度管理上、極めて重要であり、病理学的検査の適応と限界を理解する上でも有用である。

プログラム指導者

病理診断科部長 田中 卓二

研修期間

1ヶ月（希望者は最大6ヶ月まで延長可能）

## II 行動目標 (SBOs)

1. 病理学的検査の適応と意義を理解する。
2. 検体の採取および取り扱い上の注意点を説明できる。
3. 頻度の高い疾患の外科切除検体については肉眼的な所見の記載と肉眼診断ができ、適切な切り出しを行うことができる。
4. 頻度の高い疾患（典型例）の病理組織診断ができる。
5. 他の医師、病理関連のスタッフ、その他の医療従事者と協調し、チーム医療の一員であることを認識する。
6. 剖検の意義を認識し、法令（死体解剖保存法など）に従って必要な法的処置をとり、遺体に対しては礼を失することなく丁重に取り扱う。
7. 守秘義務を果たし、プライバシーへの配慮ができる。

## III 方略 (LS)

初日 オリエンテーション

- ・病理検査室における業務と病理関連のスタッフ  
病理検体の取り扱い  
病理組織標本作製の流れ
- ・病理におけるバイオハザードや廃棄物適正処理に関する基礎知識
- ・病理診断にかかわる診療報酬

第2日以後

午前

- ・指導医とともに切除固定標本の肉眼的観察と顕微鏡標本作製のための切り出しを行う。

午後

- ・指導医とともに当日検鏡分の病理組織標本や細胞診標本を検鏡する（典型例のみ）。
- ・将来の希望臨床科に関連する典型症例（プール症例）の検鏡を行う。  
例）消化器外科を希望する場合は胃癌や大腸癌の症例などを中心に検鏡し、関連する癌取扱い規約についても学習する。
- ・他科研修時に担当した患者の病理組織標本や細胞診標本を検鏡し、病理学的視点から臨床像を再評価する。
- ・臨床各科のカンファレンスへの参加  
例）皮膚病理組織カンファレンス（毎週火曜日午後 5 時，皮膚科にて）
- ・酵素組織化学的検査、免疫組織化学的検査、電子顕微鏡検査、分子病理学的検査などの特殊検査の適応と限界を理解する。
  - \* 迅速診断の依頼があった場合は指導医とともに標本作製にかかわり、検鏡する。
- ・凍結切片による迅速診断の適応と限界を理解する。
  - \* 剖検の依頼があった場合は指導医（主解剖医）とともに副解剖医として参加する。
- ・剖検の適応と関連する法令（死体解剖保存法など）の知識を得る。
- ・肉眼所見を観察・把握し、肉眼剖検診断を記載する。
- ・顕微鏡標本作製のための切り出しを行う。
- ・臨床経過、検査データ、画像所見，生前の組織診断や細胞診断を参照し、肉眼所見、組織所見を総合して剖検診断を作成・記録する。
- ・剖検検討会にてプレゼンテーションを行う。

#### IV 経験すべき疾患

1. 各種疾患の病理組織学的診断

#### V 評価(EV)

1. EPOC による評価を行う。